

# 第十四回 茨城県美しい水土里づくり 優良活動表彰事例集



令和4年1月



# 目 次



## 多面的機能支払交付金部門

### 【茨城県知事賞】

すがおゆうすい  
菅生遊水みどりの会農地・水・環境保全管理協定運営委員会（守谷市・常総市）・・・1

### 【茨城県土地改良事業団体連合会長賞】

ながさお ちく  
長竿地区農地を考える会（河内町）・・・3

### 【茨城県農林水産部長賞】

しおばら ちく  
塩原地区農地・水保全管理活動組織（常陸大宮市）・・・5

やしろ ちく  
八代地区環境保全会（潮来市）・・・7

多面的機能支払交付金制度とは（構成と交付単価）・・・9

多面的機能支払交付金制度の手続きの流れ・・・10

多面的機能支払交付金の取組事例・・・11

令和2年度多面的機能支払交付金実施状況・・・12

## 中山間地域等直接支払制度部門

### 【茨城県知事賞】

あきやまなか  
秋山中集落（高萩市）・・・13

### 【全国山村振興連盟茨城県支部長賞】

まつだいら  
松平集落（常陸太田市）・・・15

### 【茨城県農林水産部長賞】

のぐちだいら  
野口平集落（常陸大宮市）・・・17

中山間地域等直接支払制度とは（構成と交付単価）・・・19

中山間地域等直接支払制度の活動内容・・・20

中山間地域等直接支払制度集落戦略の作成について・・・21

中山間地域等直接支払制度の手続きの流れ・・・22

中山間地域等直接支払制度の取組事例・・・23

令和2年度中山間地域等直接支払制度の実施状況・・・24

## その他

農業・農村の多面的機能・・・25

中山間地農業ルネッサンス事業について・・・27

多面的機能支払交付金部門の受賞組織一覧・・・29

中山間地域等直接支払制度部門の受賞集落一覧・・・30

すがおゆうすい かいのうち みず かんきょうほぜん かんりきょうていうんえいいんかい  
 菅生遊水みどりの会農地・水・環境保全管理協定運営委員会  
 (守谷市・常総市)

## 美しい田園空間を守る地域ぐるみの資源保全活動

### 1 活動組織の概要

|          |   |
|----------|---|
| 取組開始年度   | 平成 19 年度                                  |
| 組織構成     | 13 集落、農業者 450 名、自治会、子供会、土地改良区、JA ほか       |
| 支払区分     | 農地維持支払、資源向上支払（共同活動、長寿命化）                  |
| 対象農用地    | 359.91ha（水田 343.43ha、畑 4.73ha 草地 11.75ha） |
| 対象施設     | 開水路 34.9km、パイプライン 44.4 km、農道 42.5 km      |
| 交付金額（R2） | 27,389 千円                                 |



施設の点検・機能診断



法面の草刈り

### 2 主な活動内容

| 準備点検   | 計画・啓発  | 実践活動   |
|--|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>施設の点検・機能診断（3月）</li> <li>遊休農地発生状況調査（3月）</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>年度活動計画の策定（6月）</li> <li>地域住民との交流（2月、6月）</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>水路、路肩・法面の草刈り（5月、9月）</li> <li>水路の泥上げ（4月）</li> <li>用水施設の機能診断、保守（3月、6月、12月）</li> <li>景観形成のための植栽（6月、11月）</li> </ul> |

### 3 地域の状況と取り組みへのきっかけ

- ・本地域は利根川と鬼怒川に挟まれた守谷市・常総市におよぶ田園地帯です。
- ・当該地区は長年、不法投棄に悩まされている地域であり、農村環境の保全を通じた活動により地域住民の交流及びコミュニティ強化のため平成 19 年から組織を設立し活動を行っています。

#### 4 特徴的な取組

- ・地域住民等と共同してゴミ拾いを行い、生活環境保全のための活動に取り組んでいます。
- ・地区内幹線道路脇の花壇にパンジーとビオラ等を植栽し環境の美化に努めています。
- ・生き物観察会を開催し、学校教育や地域住民との交流を図っています。



老人会等と共同による彼岸花植付け及び管理



老人会等と共同による植栽活動



地域住民等と共同によるごみ拾い



子供を対象とした生き物観察会

#### 5 取組の成果・効果

- ・農業者だけではなく、子供会や老人会、地域住人が共同してごみ拾いや花植栽活動などの農村環境保全活動に取り組むことにより、不法投棄が徐々に減ってきている状況です。
- ・平成 19 年度から活動に取り組んでいることから、地域においても活動が浸透し、地域住民の参加者も増えており、地域コミュニティの強化が図られています。

## 茨城県土地改良事業団体連合会長賞

### ながさおちくのうち かんが かい 長竿地区農地を 考 える会（河内町）

## 地域で取り組む農地周辺の環境保全

### 1 活動組織の概要

|          |                                |
|----------|--------------------------------|
| 取組開始年度   | 平成 29 年度                       |
| 組織構成     | 9 集落、農業者 18 名、非農業者 6 名、自治会、その他 |
| 支払区分     | 農地維持支払、資源向上支払（共同活動、長寿命化）       |
| 対象農用地    | 267.99ha（水田 267.99ha）          |
| 対象施設     | 水路 39.0km、農道 2.0km             |
| 交付金額（R2） | 20,810 千円                      |



水路の泥上げ



農道の碎石補修

### 2 主な活動内容

| 準備点検  | 計画・啓発   | 実践活動  |
|---|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"><li>施設の点検・機能診断（4月）</li><li>遊休農地発生状況調査（4月）</li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>年度活動計画の策定（5月）</li><li>地域住民と交流会（5月、9月）</li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>遊休農地発生防止の保全管理（4月）</li><li>水路、路肩・法面の草刈り（4月、6月、9月、10月）</li><li>水路の泥上げ（12月）</li><li>用水施設の機能診断、保守（4月、6月）</li><li>景観形成のための植栽（5月、6月、10月）</li><li>水質調査（8月）</li></ul> |

### 3 地域の状況と取り組みへのきっかけ

- ・本地域は河内町のほぼ中央に位置し、利根川沿いに広がる稲作中心の田園地帯です。
- ・農業者の高齢化や後継者不足に伴い、農業施設等の農地維持が困難になってきていることから、本事業で適切な管理と地域コミュニティの強化を目的として平成 29 年度から取り組んでいます。

#### 4 特徴的な取組

- ・農業用施設（農用地、水路、農道）の草刈り、泥上げ等の基本的な活動を重点的に行っており、点検・機能診断に基づき、施設の補修等、細やかな保安全管理を行っています。
- ・地域住民と連携しゴミ拾いの実施、また地区内の農道沿いに植栽活動を実施し、農村環境の保全向上を図っています。
- ・遊休農地を活用して、シニアクラブと連携し、学校の児童、生徒を対象とした農業体験を実施しています。



水路の補修



水路の草刈り



清掃活動



子供たちによるさつまいもの収穫

#### 5 取組の成果・効果

- ・地域の清掃活動や景観形成のための花の植栽を行うことによって、地域住民も多く参加するようになりました。今以上に、若い世代や子供たちの参加を増やすため工夫し、協力しあえる組織を目指そうと考えております。
- ・シニアクラブと連携し、学校の児童、生徒を対象とした食農教育に取り組み、農業への理解を醸成するとともに、世代間交流による地域のにぎわいの創出に貢献しています。

## 茨城県農林水産部長賞

しおばらちくのうち みずほぜんかんりかつどうそしき  
 塩原地区農地・水保全管理活動組織（常陸大宮市）

### 地域一体で守る農村環境

#### 1 活動組織の概要

|          |   |
|----------|---|
| 取組開始年度   | 平成 24 年度                                    |
| 組織構成     | 1 集落（塩原地区）、農業者 58 名、非農業者 24 名、土地改良区、共有地管理組合 |
| 支払区分     | 農地維持支払、資源向上支払（共同活動、長寿命化）                    |
| 対象農用地    | 69.15ha（水田 39.51ha、畑 29.64ha）               |
| 対象施設     | 開水路 13.5km、農道 13.8km                        |
| 交付金額（R2） | 4,448 千円                                    |



遊休農地発生防止のための保全管理



景観形成のためのカバープランツ植栽

#### 2 主な活動内容

| 準備点検   | 計画・啓発   | 実践活動  |
|--|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>施設の点検・機能診断（4月）</li> <li>遊休農地発生状況調査（4月）</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>年度活動計画の策定（4月）</li> <li>地域住民との交流会（11月）</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>遊休農地発生防止の保全管理（6月、10月）</li> <li>水路、路肩・法面の草刈り（6月、8月）</li> <li>水路・側溝の泥上げ（4月、9月）</li> <li>用水施設の機能診断、保守（4月、11月）</li> <li>景観形成のための植栽（5月、6月）</li> </ul> |

#### 3 地域の状況と取り組みへのきっかけ

- ・本地域は、常陸大宮市の南東部に位置する水田地帯です。
- ・遊休農地が増加し、地域が一体となって保全管理をすることが必要になり、組織を設立しました。
- ・遊休農地の保全活動及び地域資源の管理・補修、地域住民との交流の場として、平成 24 年度から組織を設立して活動を行っています。

#### 4 特徴的な取組

- ・ 遊休農地を活用した里芋の栽培や収穫体験を行い、地域住民との交流会を実施しています。
- ・ 農道脇の花壇への植栽活動及び広報看板の設置、農道法面へのカバープランツ植栽を実施して、農村環境の美化活動にも積極的に取り組んでいます。
- ・ 地域住人による水路、農道等の定期的な点検及び補修活動、並びに遊休農地の草刈りを行っています。



遊休農地を利用した里芋栽培



里芋の収穫体験



花壇への植栽活動及び広報看板の設置



水路の嵩上げ

#### 5 取組の成果・効果

- ・ 遊休農地を活用し、里芋の収穫体験を行うことによって、耕作放棄の未然防止及び世代間の交流の場となり、地域のコミュニティの強化に繋がりました。
- ・ 農道等の法面への植栽、広報看板設置により、地域内の農村環境保全意識が高まっています。
- ・ 用水路等施設の軽微な補修を活動組織で積極的に行うことによって、高い管理状況を維持できています。
- ・ 令和元年東日本台風で被災した際には、取組を通じて地域コミュニティが強化されたことにより、復旧作業がスムーズに進みました。

## 茨城県農林水産部長賞

やしろちくかんきょうほぜんかい

### 八代地区環境保全会（潮来市）

## 未来に残そう かかわりからつながりへ

### 1 活動組織の概要

|          |   |
|----------|---|
| 取組開始年度   | 平成 21 年度                                    |
| 組織構成     | 2 集落、農業者 46 名、非農業者 73 名、3 自治会、2 子供会、土地改良区ほか |
| 支払区分     | 農地維持支払、資源向上支払（共同活動、長寿命化）                    |
| 対象農用地    | 23.4ha（水田 23.4ha）                           |
| 対象施設     | 開水路 5.5km、パイプライン 0.6km、農道 6.0km             |
| 交付金額（R2） | 1,861 千円                                    |



水路の点検



水路・農道の草刈り

### 2 主な活動内容

| 準備点検  | 計画・啓発   | 実践活動   |
|---|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"><li>施設の点検・機能診断（6月）</li><li>遊休農地発生状況調査（6月）</li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>年度活動計画の策定（6月）</li><li>地域住民との交流会（8月）</li><li>広報誌の発行（12月）</li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>遊休農地発生防止の保全管理（6月）</li><li>水路、路肩・法面の草刈り（6月、10月）</li><li>水路、農道側溝の泥上げ（6月、10月）</li><li>生態系把握調査（8月）</li><li>水質調査（8月）</li><li>農地周りの定期的な清掃活動（年3回）</li></ul> |

### 3 地域の状況と取り組みへのきっかけ

- ・本地域は、潮来市の中央部に位置し、霞ヶ浦、北浦に挟まれ、水資源に恵まれた田園地帯です。
- ・不法投棄の防止や地域の子供達への霞ヶ浦の環境学習、また生活環境保全のために適切な維持管理活動が必要とのことから、平成 21 年度に活動を開始しました。

#### 4 特徴的な取組

- ・各地区の自治会や消防団と連携し、年に3回農地周りの巡回・清掃活動を実施しています。
- ・国土交通省職員に講師を依頼し、子供会と連携をとりながら地域の子供たちに水質検査や生き物調査を行うなど、霞ヶ浦周辺の環境への意識向上をしてもらえるよう工夫をしています。



定期的な清掃・美化活動



水路・農道側溝の泥上げ



利根川流域・水路の生き物調査



水質モニタリング調査

#### 5 取組の成果・効果

- ・組織役員は草刈り、自治会や消防団は美化活動、子供会は生き物調査や水質調査など、構成員にそれぞれ役割があることで、皆が主体的に活動するようになりました。
- ・地域環境に対する意識が向上し、計画した活動とは別に、構成員が自ら巡回を行うようになったことから不法投棄されるごみが減少するなど、地域の美しい農村景観が保全されています。

# 多面的機能支払交付金とは

農業・農村には洪水や土砂崩れの防止、自然環境の保全、美しい風景の形成などの様々な働き（**多面的機能**）があります。この多面的機能が発揮されるよう、地域共同で行う地域資源（農地、水路、農道等）の基礎的保全管理、質的向上を図る共同活動、施設の長寿命化を図る活動に対し支援します。

本交付金を活用するためには、各地域で活動するための合意形成が図れる範囲を決め、活動組織を設立する必要があります、5年間活動を継続する必要があります。

組織には「各交付金の10a当たりの交付単価×活動面積」の交付金を予算の範囲内で毎年交付します。

| 交付金名、活動内容等   | 交付単価 (円/10a当) ※1 |       |       |     |
|--|------------------|-------|-------|-----|
|  |                  | 田     | 畑     | 草地  |
| 1 農地維持支払交付金<br>〈事業主体〉 「農業者のみ」又は「農業者及び非農業者」で構成される組織<br>〈活動内容〉 農地法面・水路・道路の草刈、農道砂利補充等<br>①加算措置：既存組織が小規模集落（農家10戸以下）を取込んだ場合、基本単価に加算。  | 基本単価             | 3,000 | 2,000 | 240 |
|  | ①加算単価            | 1,000 | 600   | 80  |
| 2 資源向上支払交付金（共同活動、長寿命化）※2<br>(1) 地域資源の質的向上を図る共同活動<br>〈事業主体〉 「農業者及び非農業者」で構成される組織<br>〈活動内容〉 施設の軽微な補修、植栽による景観形成等<br>②加算措置：多面的機能の増進を図る活動を新たに1つ以上増加した場合に加算<br>③加算措置：②に加え、構成員のうち非農業者が占める割合が4割以上かつ構成員の8割（役員に女性が2名以上参画している場合は6割）以上が参加する実践活動を行う場合に加算<br>④加算措置：資源向上支払（共同）の交付を受ける田面積の1/2以上で田んぼダムの活動に取り組む場合に加算<br>(2) 施設の長寿命化のための活動※3<br>〈事業主体〉 「農業者のみ」又は「農業者及び非農業者」で構成される組織<br>〈活動内容〉 コンクリート水路敷設、農道舗装等 | 共同活動             | 2,400 | 1,440 | 240 |
|  | ②加算単価            | 400   | 240   | 40  |
|  | ③加算単価            | 400   | 240   | 40  |
|  | ④加算単価            | 400   | —     | —   |
|  | 長寿命化             | 4,400 | 2,000 | 400 |

※1 負担割合は国50%、県、25%、市町村25%となり、表の単価は上限単価になります。

※2 活動が5年以上の継続地区は、資源向上支払交付金（共同活動）の単価が75%になります。

また、3つの活動に取り組む場合、資源向上支払交付金（共同活動）は75%になります。

※3 資源向上支払交付金（長寿命化）は、農地維持、共同活動に基本単価で配分後の予算での配分となります。



草刈り



水路のひび割れ補修



植栽による景観形成



コンクリート水路への更新

# 活動の手順

## ① 組織の設立

活動を実施する活動組織又は広域活動組織を設立します。

## ② 事業計画の作成

地域共同で取り組む活動について、事業計画（原則5年間）を作成します。

## ③ 申請書類の提出

事業計画の認定を受けるため、市町村に申請を行います。  
事業計画の認定申請書の提出は6月30日までです。  
（延長届出書を提出することで、10月31日までの延期が可能）  
なお、市町村により提出期限が異なる場合がありますので、詳細は市町村にお問い合わせください。

申請の際は、以下の書類を提出します。



（※1）資源向上支払において、土地改良区等市町村以外の者が所有または管理する施設を活動の対象とする場合は提出する必要があります。

（※2）活動組織が資源向上支払（長寿命化）を行う際に、工事1件当たり200万円以上の活動を実施する場合、長寿命化整備計画書の申請が必要になります。

## ④ 活動の実施・交付金の交付

毎年度、市町村に交付金の交付を申請して交付を受け、事業計画に基づく活動を実施します。

## ⑤ 活動の記録・報告

日々の活動の作業内容や金銭の収支等を記録します。  
当該年度の記録をとりまとめて報告書を作成し、市町村に提出します。

# 交付ルート

交付金は国から都道府県、都道府県から市町村に交付され、「活動組織又は広域活動組織」には市町村から交付されます。



# 多面的機能支払交付金の取組事例

## ① 農地維持支払

法面の草刈り



岩間上郷地域ホタル増やそうかい  
(笠間市)

水路脇の草刈り



太田地区資源保全活動組織  
(石岡市)

水路の泥上げ



中結城東部地区資源保全協議会  
(八千代町)

## ② 資源向上支払

### (1) 地域資源向上を図る共同活動

景観形成のための植栽



酒寄地区環境保全組合  
(桜川市)

小学生と一緒に生き物調査



玉川沿岸地域資源保全活動組織  
(常陸大宮市)

農道の補修



蓮沼・要保全活動組織  
(つくば市)

### (2) 施設の長寿命化のための活動

水路の更新



谷河原洪井資源保全向上活動会  
(常陸太田市)

水路の更新



古都環境保全協議会  
(筑西市)

水路の補修



瓜連環境保全クラブ  
(那珂市)

## 令和2年度 茨城県多面的機能支払交付金取組状況

| No | 市町村名      | 活動組織数 | 対象農用地<br>面積(ha) | 認定面積<br>(ha) | 取組率<br>(%) |
|----|-----------|-------|-----------------|--------------|------------|
| 1  | 常陸太田市     | 20    | 3,565           | 1,468        | 41%        |
| 2  | 常陸大宮市     | 26    | 3,099           | 1,128        | 36%        |
| 3  | 那珂市       | 21    | 2,216           | 926          | 42%        |
| 4  | 東海村       | 3     | 605             | 145          | 24%        |
| 5  | 大子町       | 1     | 894             | 500          | 56%        |
| 6  | 日立市       | 3     | 269             | 76           | 28%        |
| 7  | 高萩市       | 9     | 676             | 200          | 30%        |
| 8  | 北茨城市      | 8     | 1,100           | 253          | 23%        |
| 9  | 水戸市       | 49    | 4,535           | 2,172        | 48%        |
| 10 | 笠間市       | 43    | 2,894           | 1,563        | 54%        |
| 11 | ひたちなか市    | 8     | 1,349           | 424          | 31%        |
| 12 | 小美玉市      | 21    | 3,933           | 975          | 25%        |
| 13 | 茨城町       | 36    | 3,916           | 1,200        | 31%        |
| 14 | 大洗町       | 1     | 430             | 300          | 70%        |
| 15 | 城里町       | 6     | 2,102           | 364          | 17%        |
| 16 | 鹿嶋市       | 4     | 1,466           | 376          | 26%        |
| 17 | 潮来市       | 7     | 1,780           | 655          | 37%        |
| 18 | 神栖市       | 2     | 1,519           | 170          | 11%        |
| 19 | 行方市       | 20    | 5,480           | 1,751        | 32%        |
| 20 | 鉾田市       | 7     | 8,306           | 618          | 7%         |
| 21 | 土浦市       | 9     | 2,310           | 945          | 41%        |
| 22 | 石岡市       | 38    | 3,982           | 1,591        | 40%        |
| 23 | 取手市       | 4     | 1,361           | 187          | 14%        |
| 24 | つくば市      | 42    | 6,723           | 2,572        | 38%        |
| 25 | 守谷市       | 4     | 529             | 431          | 81%        |
| 26 | かすみがうら市   | 21    | 2,469           | 1,325        | 54%        |
| 27 | つくばみらい市   | 22    | 3,298           | 945          | 29%        |
| 28 | 龍ヶ崎市      | 10    | 2,270           | 369          | 16%        |
| 29 | 牛久市       | 3     | 820             | 76           | 9%         |
| 30 | 稲敷市       | 50    | 7,850           | 4,862        | 62%        |
| 31 | 美浦村       | 4     | 934             | 746          | 80%        |
| 32 | 阿見町       | 14    | 1,627           | 405          | 25%        |
| 33 | 河内町       | 6     | 2,428           | 982          | 40%        |
| 34 | 利根町       | 3     | 1,188           | 119          | 10%        |
| 35 | 結城市       | 11    | 3,109           | 824          | 27%        |
| 36 | 下妻市       | 1     | 3,267           | 988          | 30%        |
| 37 | 常総市       | 12    | 4,228           | 694          | 16%        |
| 38 | 筑西市       | 26    | 8,383           | 1,083        | 13%        |
| 39 | 桜川市       | 63    | 4,032           | 1,807        | 45%        |
| 40 | 八千代町      | 9     | 2,751           | 654          | 24%        |
| 41 | 古河市       | 8     | 3,469           | 612          | 18%        |
| 42 | 坂東市       | 12    | 3,952           | 946          | 24%        |
| 43 | 五霞町       | 1     | 833             | 917          | 110%       |
| 44 | 境町        | 6     | 1,596           | 489          | 31%        |
| 計  | 取組市町村(44) | 657   | 123,541         | 39,833       | 32%        |

※数字は農地維持支払交付金の組織数、認定面積

※合計の組織数は、複数市町村に跨る17組織数を除く

※対象農用地面積：県農業政策課(H29.12月時点)

※取組率：対象農用地面積に占める認定面積の割合

※面積等は単位未満を四捨五入しているため、合計とその内訳が一致しない

